

# 令和6年度第9回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和6年9月18日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 事務棟8階	801会議室

# 第9回定例会議事日程

1 日 時 令和6年9月18日(水)午前9時30分

2 場 所 八王子市役所 事務棟8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第36号議案 いじめ防止対策推進法第28条における調査主体について

4 報告事項

- ・市立小・中学校プール利用に係る今後の方向性について(地域教育推進課)
- ・令和6年度(2024年度)夏季休業中における部活動の関東・全国大会出場結果について(学務課)
- ・令和5年度(2023年度)八王子市生涯学習関連事業評価の結果について(生涯学習政策課)
- ・日本遺産に関する新規事業について(学校給食課・文化財課)

---

## 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理人	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子
委 員	守 屋 香 里

## 教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	長 井 優 治
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司

学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	平 本 博 美
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	佐 藤 晴 久
日本遺産推進担当課長	塩 澤 宏 幸
生涯学習政策課長	田 島 裕 子
放 課 後 児 童 支 援 課 長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 森 研 吾
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
こ ど も 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀 内 栄 史
図書館企画調整担当課長	大 澤 吉 隆
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教育指導課指導主事	山 崎 晃 司
教育指導課指導主事	上 田 隆 司
地域教育推進課課長補佐兼主査	上 奥 健 二
学校給食課課長補佐兼主査	安 齊 祥 江
学 務 課 主 査	中 田 努
生涯学習政策課主査	佐 藤 綾
文 化 財 課 主 査	平 井 健太郎

教育総務課主査

堀口慎矢

教育総務課主任

寺田美緒

教育総務課主事

手塚早紀

教育総務課会計年度任用職員

羽山あゆ美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和6年度第9回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、保坂暁子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。また、本定例会において、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第36号議案は審議内容が個人内容に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 報告事項となります。

地域教育推進課から報告願います。

高橋地域教育推進課長 それでは市立小・中学校プール利用に係る今後の方向性につきまして御報告申し上げます。

詳細は上奥課長補佐より御説明申し上げます。

上奥地域教育推進課課長補佐兼主査 令和3年度から令和5年度までの試行実施を経て、令和6年度、今年度より本格実施しております、プール指導における学校外プール活用の状況及び学校内プール設備の現状を踏まえまして、今後の市立小・中学校プール利用に関わる方向性について決定いたしましたので、報告いたします。

2内容(1)今後の方向性を御覧ください。今後の市立小・中学校プール利用につきましては、昨年度、令和5年度第4回教育委員会定例会で報告いたしました、学校外プール切替え基準に基づく学校外プールの活用に加え、学校プールの共同利用を検討し、双方を行う場合に限って学校プールの修繕を行うことで水泳授業の場を

確保していきたいと思います。

本方向性の理由といたしまして、学校プールの現状を御説明いたします。(2)学校外プール活動状況を御覧ください。今年度につきましては、学校外プール切替え基準に該当する9校におきまして、民間施設及び公共施設での水泳指導に切り替えて実施しております。現在、まだ行われているところもございますが、実施している学校からは大変好評いただいております、非常に良い効果が出ておるのですけれども、実は送迎バスの確保が年々厳しくなっております、学校外プール切替え基準に今後該当しましても、場合によっては切替えが難しい可能性まで出てきているような状況でございます。

次のページを御覧いただければと思います。(3)プール設備老朽化状況を御覧ください。来年度の水泳指導実施に向けて、学校施設課で行った学校内プールの実地調査におきまして、プール槽やろ過器の老朽化が想定以上に進んでおりまして、水泳指導実施に当たって、修繕が必要な小・中学校が15校、こちらの表にございます15校で判明しております。15校中、学校外プールの切替え基準に該当しているのが、表の一番右側の列に切替え基準とございますが、4校だけでございます、その他の学校の水泳指導におけるプール利用について、一定の方向性を示す必要が生じているところです。そこで学校教育部の関係課長、市長部局の資産管理課長、小・中学校長で構成する学校プールの在り方検討会において検討を進めまして、先ほどお示した方向性を決定しました。

詳細について御報告いたします。次のページを御覧ください。

優先順位1、学校外プールの活用につきましては、先ほどお話ししたとおり、学校外プール切替え基準に該当する学校について、切替えの検討を進めております。

優先順位2の学校プールの共同利用についてですが、学校からおおむね500m以内、歩いて10分ぐらいの場所に小・中一貫教育グループの小・中学校があって、プール設備が利用可能な場合に関しては、例えば、中学校が小学校プールを活用する場合、土曜日に水泳授業を行うなど、可能な限りの工夫を凝らしながら、共同利用を検討していきたいと思います。こちらは学校外プールの切替え基準に該当する学校の場合もこの共同利用については検討し、より効果的な手法を選択してまいります。ちなみに先ほどの老朽化状況の表において、切替え基準に該当してございました

4つの学校につきましては、既に調整を行っているところでして、第一小学校、第八小学校、由木西小学校については民間施設への切替えを今調整しております。また館中学校、あえて中学校と書かせていただきましたが、こちらはもちろん館小学校の利用が可能ですので、そちらとの共同利用を検討しております。

最後に優先順位3としまして、学校外プール切替え基準に該当せず、また共同利用も困難な学校に限っては、必要最低限の修繕を行いながら学校内プールの使用を継続しております。

最後に(5)今後のスケジュールについてです。本方向性に基づきまして、切替え実施校・共同利用校・修繕校を決定いたしまして、来年度の予算編成に反映していこうと思います。また、職員によりまして修繕可能な学校については、今年度より順次修繕を行ってまいります。

説明は以上となります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はありませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。御説明の中に、切り替えていくということ、基準に当てはまる学校の中でも、それができないような状況にあるという、そのようなことも考えられるというようなお話だったのですけれども、学校にそれができるかできないかの判断をお知らせいただける時期というのですか、タイミングというのはどの辺りになるのか、つまり、学校においては教育課程の編成を前年度中にして、当然学校外で使用するということになる、時間の編成など、そういった問題も当然出てくるので、その辺りを早めに知らせてほしいという、そのようなこともあると思うのですけれども、時期ですね、これについて教えていただきたいというのが1点。それと、既にこの方向で決定されるということで良いのですけれども、教員の中にはどのような声があるのか、試行期間中に学校の先生方は、非常に好印象というか肯定的な意見が多いということですが、何か今後の改善に向けた反対意見というよりは、改善につながるような意見はなかったのかどうか、その辺も併せて教えていただければと思います。

上奥地域教育推進課課長補佐兼主査 切替えに該当する学校に対しての周知のタイミングなのですが、委員もおっしゃられたように教育過程の編成もございますので、

大体前年度の夏から秋にかけてお話をさせていただいています。

伊東委員 前年度なのですね。

上奥地域教育推進課課長補佐兼主査 そうですね。前年度の夏には、もう決めさせていただいて、というところでございます。

試行実施も含めましての教員の皆様のお声なのですが、やはり圧倒的に肯定的な意見が多いです。やはり施設の管理をしなくて済むようになったということ、それで子どもたちに注力することができるようになったということもありますし、また、やはり子どもたちの能力が目に見えて伸びていますので、先生方も、民間のインストラクターが必ず入っておりますので、その指導を見る中で、御自身の教え方にも非常に良い影響を感じておると伺っております。ただ、1点あるとしましたら、場合によっては現地まで少し遠かったりしまして、引率という部分に関しては、最初は少し難色を示す先生方もいらっしゃいましたが、慣れてきますと、子どもたちはバスに乗って移動したりするのは楽しいものですから、とても前向きに取り組んでくださってまして、例えば、特別支援学級の子は「プールがあるから学校に来るんだ」という声も聞くくらいですね、そのような子どもたちの様子を見ていると先生方も、そういったことに対して前向きに取り組んでくださっているのです、今のところはあまりマイナスな考えというのは聞いていない状況でございます。

以上です。

伊東委員 ありがとうございます。もし、このようなことが今後、違う検討をする際には、そういった教員の声なども、こういった資料の中に両方の声、反対の意見などもピックアップして書き込んでおいていただけると説得力のある資料になるのではないかと思います。

以上です。

安間教育長 ほかにございましょうか。

保坂委員 ありがとうございます。確認させていただきたいのですが、共同利用の場合に、プールが小学校にある場合と中学校にある場合の割合と、それから小学校のプールと中学校のプールだと水深が違ったりしないのかどうか、それも教えていただければと思います。

上奥地域教育推進課課長補佐兼主査 水深に関しましては、確かに中学校のほうが深

くて小学校のほうが浅いのですが、もし共同利用する場合には、水深をもちろん、小学生が利用する場合は中学校の水深を下げるというような対応は当然させていただきます。

安間教育長　ほかにございましょうか。

柴田委員　1点お伺いしたいのですが、学校外のプールを活用する場合、民間施設のプールを活用する場合に、カリキュラムを編成する際に、冬場でもプール指導が実施可能だとは思いますが、その辺りのカリキュラム編成はどうなっているのでしょうか。

上奥地域教育推進課課長補佐兼主査　実際まだ冬に使っている学校さんは現れていないのですが、おっしゃるとおり冬でも使えます。実際、来年から新しく始める学校さんでは、冬の間、グラウンドに一度霜が降りてしまうと使えなくなってしまうような学校さんもあるようで、冬の利用も含めて今検討されているようですけれども、各学校さんに合わせて編成していただいておりますので、無理のないように、こちらで何かお願いをしたりということはしておりません。

安間教育長　今年度の11月にもうやるのですね。

上奥地域教育推進課課長補佐兼主査　そうですね。11月にもやります。

伊東委員　今の柴田委員の質問に関連してなのですが、冬場に利用するのと夏場に利用するのでは、民間施設の料金などは変わりなく使えるのですか。

上奥地域教育推進課課長補佐兼主査　施設利用料に関しては、基本的に季節は関係なく、1回につきいくらかという形で、定額になっております。

守屋委員　御説明ありがとうございます。今の説明の中にも送迎のバスが今現在でもやはり少し難しいという話があったかと思うのですが、ここでまた3校が来年度、民間施設の利用が増えるということですが、ここは何か対策のようなものはされていらっしゃるのでしょうか。

上奥地域教育推進課課長補佐兼主査　例えば、1日に行う回数を増やしていただいて、バスも半日借りたり、1日借りたりというほうが、1時間借りるのと比べると効率が良いので、同じバスでピストン移動するような形で、1日に水泳指導をまとめて2回なり3回入れていただいて、それでバスとして確保する台数を極力減らすという形で対応をさせていただきます予定になっております。

安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育　それではぜひ、教育指導課のほうにお願いしたいのですが、今は平日の中休みに出発して、給食までの間に帰ってくるというパターンで行なっているのですしょうけれども、今、課長補佐もおっしゃっていましたが、効率的に、なおかつ、向こうの施設との関係もありますので、平日で考えてください。平日の午前中いっぱいを使い上手に使う、その分の授業日数を、例えば、土曜授業などがあるのだったらそこに持っていくと。そのような感じでまとめ取りをして移動に関する不安、先ほど教員の声の中で、唯一あるとすると移動の話だというお話もありましたから、その辺りの解決ができるように、来年度やろうとしている学校はそのような前提で進められるように調整してください。

それでは報告として承らせていただきます。

安間教育長　それでは、続きまして学務課から報告願います。

中野学務課長　それでは、令和6年度（2024年度）夏季休業中における部活動の関東・全国大会出場結果について、御報告いたします。

詳細につきましては、中田主査のほうから御報告いたします。

中田学務課主査　お配りしてある資料に沿って御説明いたします。

定例会報告資料を御覧ください。今回御報告いたしますのは、今年度夏季休業中に行われました、部活動の関東大会、全国大会の出場結果を報告するものです。

資料の2内容です。出場状況ですが、関東大会に出場した者は個人で22名、5競技になります。具体的な競技名・部活名は、水泳、陸上競技、卓球、硬式テニス、バドミントンでございます。団体は2チーム出場しておりまして、競技としては1競技でございます。こちらはバスケットボールが会場に出場しております。続きまして、イになりますが、全国大会に出場した選手は個人で13名、3競技でございます。こちらの競技は少林寺拳法、水泳、陸上競技になっております。団体では2チーム出場しておりまして、こちらは1競技、少林寺拳法部が全国に出場しております。

続きまして、詳しい結果については、別紙を御覧ください。

別紙の上の項目になるのですが、左から学校名、出場した部活動名、種目、開催地、会場などの報告の内容になっております。別紙の中で一番右の項目で、部活動指導員、あとコーチ、指導補助員が配置されているかという情報も記載させていただいております。欄外のところになるのですが、2つの職の方がどのような方かという説明を入れさせていただいております。部活動指導員という職の方は、顧問の教員に代わって、単独で指導、大会の引率まで全てを見られるような職となっております。コーチは、顧問教員の監督のもとで顧問教員の補佐をしながら技術的な指導や助言を行うという役割を担っていただいております。どちらの職の方もその競技に関しては高いスキルを持った方を配置しております。

競技によってですが、関東大会に出場して優秀な成績を収めても、必ずしも全国大会に出場できない場合や、関東大会を飛び越えていきなり全国大会に出場する場合もございます。これは東京都予選の大会の成績で、競技によっては標準タイムといったものや標準記録というものがあまして、そちらの判断でどちらの上の大会に行けるかが決められるような部分もあるわけでございます。具体的には、水泳部や陸上競技部にそういった傾向が見られます。今年度、令和6年度の出場結果の状況なのですが、別紙の一番最初にある少林寺拳法部、こちら加住中学校が全国大会に出場しております。加住中学校の少林寺拳法部はもう10年連続で毎年全国大会に出場しており、毎年上位まで進出する活躍をしております。また陸上競技ですが、こちらは複数の学校が関東大会、全国大会に出場しております。ページで言うと2ページ目、3ページ目に載っております。多数の学校が関東・全国に出場しているのですが、中でも第二中学校が多数の種目に出場していきまして、男子砲丸投げでは、関東でも全国でも1位の成績を収めた選手が、今年度は出ております。

一覧のように、本市では多くの生徒が関東・全国の大会に出場しております。競技によっては顧問の教員や部活動指導員、コーチの指導により学校内の部活動で頑張った結果が上位大会につながったケースや、学校での活動が難しい競技であれば学校外での練習によって上位大会に出場したケースもございます。活動方法は様々ですが、生徒の努力が実を結んだ結果、関東・全国の出場をしているところです。

教育委員会といたしましては、大会出場に関わる交通費、宿泊費などの費用、参加費など、生徒派遣費という形で補助しております。今後も指導に当たる部活動指

導員やコーチの配置、また費用の補助といったことを通じて、部活動の支援充実を図ってまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はありませんか。

守屋委員 報告ありがとうございました。この夏も子どもたちがとても活躍できたこと、とてもうれしく思います。やはりその中でも今御報告いただきましたように、第二中の陸上、コーチや部活動指導員がいるということで、やはり陸上といってもここを見ていただくと種目が本当に多岐に別れているかと思うのですが、我が子前に、陸上部で色々な競技に長けている先生がいらっしゃる時、子どもに対して、子どもはもう走るとか、短距離、長距離など分かりやすい競技しかイメージがないところに、先生がこの子はこういったところを生かせるのではないかと行って、そのお友達は高跳びを勧められたら、やはりそれがとても伸びたという話を、第一中にいたお友達、第六中ですかね、そのお友達や、自校の保護者の方にも聞いたりもしました。競技に関しては結果が全てではないのですけれども、ただ、このような機会を中学校の時に、大人のほうから「こういうのをやっごらん」というように与えられて、参加できることはとても大切というかありがたい経験ではあると思うので、そのような意味では第二中さんや加住中さんの取組というのは、ほかの保護者から見ると、とても羨ましくもあるところかと思しますので、ぜひ今後とも部活動のところにも幅を広げていただければありがたいと思っております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 今、結果にかかわらずというお話がございましたけれども、そのとおりで、子どもたちの活躍は大変うれしい。部活動改革を今進めておりますけれども、そのことと、このことというのは両立させなければ絶対いけないことだと思いますので、子どもたちのそういった環境を確保するような手だてをするのが部活動改革なのだ。そういった気合いで進めていただきたい。

1点だけ、今回は砲丸で日本一になられたお子さんがいるのだけれども、投てき

がなかなか練習の機会や指導者の問題があるので、それは考えてもらえませんか。広域部活動か何かで、投てきをやる部活、ぜひ考えてください。たしかスポーツ協会もこれから投てきに力を入れていくと書いていましたから、ぜひ中学生の投てき会場を作っていただいて、そこに土日なりで集まってできるような、第二中には良い指導者もいますから、彼女を辞めさせずに、いつまでもやってくれるように説得をして、広域部活動を作ってください。1点だけわがままなお願いです。

それでは報告として承らせていただきます。

安間教育長　　続きまして、生涯学習政策課から報告願います。

田島生涯学習政策課長　　令和5年度(2023年度)八王子市生涯学習関連事業評価の結果について、担当から御説明いたします。

佐藤生涯学習政策課主査　　それでは、お手元の資料に沿って御説明をいたします。

令和5年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について、御報告いたします。

まず、1趣旨でございますが、八王子市生涯学習関連事業評価は、「八王子市生涯学習プラン」を総合的かつ計画的に展開していくため、プランに基づく施策の実施に対して、その取組状況の確認、評価を行うものです。このたび、八王子市生涯学習審議会の意見聴取及び評価を経て、令和5年度の関連事業評価がまとまったため、報告をいたします。

2内容でございますが、(1)令和5年度の関連事業評価につきまして、ア各所管において生涯学習に関連する事業、126事業ごとにSからCの4段階で評価をいただき、結果は表のとおりとなります。評価の基準につきましては、教育委員会の点検評価に合わせ整合を取っております。

イ基本施策ごとに事業をまとめ、八王子市生涯学習審議会においては事業及び基本施策の評価を実施いたしました。この施策ごとの評価につきましては、別添資料を御覧ください。また、今回からの変更点といたしましては、新たに令和5年度の実績欄に「参加者の声」という評価を設けた点でございます。参加者数や実施回数等の数的な評価だけでなく、多面的に評価を行えるようにいたしました。

(2)評価の経過につきましては、下の表を御覧ください。本定例会後、市ホームページでの公開を予定しております。

(3)八王子市生涯学習審議会による評価の概要は、以下の4つになります。

ア共生社会の実現に向けた学習機会を充実させるためには、事業の内容とともに開催方法が重要になる。手話通訳や音声ガイドの手配、ユニバーサルデザインに対応している会場を選択するといった「誰もが参加できる」環境づくりに一層の配慮をしながら事業に取り組んでほしい。

イ放課後子ども教室について、目標値を大幅に上回るだけでなく、全国的にも先進的な取組である「朝の子ども教室」を実施するなど非常に評価できる。この取組は朝の子どもの居場所づくりにおいて重要であり、事業のさらなる拡大・発展を期待する。長期休暇中の子どもの居場所づくりについても、学校施設の一層の活用も検討し、子ども教室等の取組をさらに充実させてほしい。

ウICTを活用した学習はより一層重要になると考えられる。デジタルリテラシー格差解消のための講座の充実が求められるが、ICTに苦手意識がある人でも参加しやすいよう、アウトリーチ型の講座を実施するなど実施方法を工夫してほしい。

エ多忙により学習機会を逃している人も多いことから、時間や場所の制約を受けずに学習できる機会を増やすことが求められており、各講座のアーカイブ化は今後必須になってくると考えられる。YouTubeなどのプラットフォームの活用も検討されたい。といった内容になります。

説明は以上となります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

1点だけ、B評価になっている「計画・目標の一部が達成できなかった」という17件、具体的な例を挙げて、このような理由だから一部が達成できなかったのですよという紹介をしてください。

佐藤生涯学習政策課主査 資料をおめくりいただいて大変恐縮ではございますが、令和5年度生涯学習関連事業評価一覧といった、少々文字が多いのですが、こちらの表をご覧ください。順番に申し上げます。

まず5番目、子どもたちが体験できる機会の充実ということで、八王子浅川水辺の楽校、こちらがB評価となります。評価指標が参加者数等、数的なものを問われているところからB評価となっております。ただ一方で、令和6年度はこれまでと異なったイベントを実施する予定であると改善策をお示しいたいております。

おめくりいただきまして、16番、八王子学園都市大学(いちょう塾)でございます。こちらの満足度が集約されておりまして、目標数に届かなかったということからB評価をいただいております。改善策としては、オンデマンド講座等のオンラインを併用することをさらに御検討いただいております。

同じページ、続きまして20番、八王子車人形と民俗芸能の公演、こちらもB評価でございます。参加者数が目標とされていた数に満たなかったことからB評価となっておりますが、こちら、この年に会場の問題が大きく影響をしたようでございまして、次年度以降は会場についても検討をされています。

おめくりいただきまして、30番でございます。ネオテニス教室、こちらも数的評価を取られておりまして、参加者数が伸びなかったということでB評価とされています。改善策としては、周知を例年より早く行うことを検討されてはおります。

続きまして、32番、夏山登山入門、こちらもB評価でございます。こちらも数的評価が基準となっておりますB評価となっております。この事業につきましては、共催相手の主幹団体が解散ということで、令和6年度以降は実施をしないとお示ししています。

同じページで36番、パソコン・タブレット教室につきまして、こちらも数的評価により目標値に届かなかったため、B評価としています。こちらは欄に文字が書いてないのですが、事業研鑽においても、工夫されることを、積極的に行なっていきたいといったことをお示ししております。

同じページ39番、障害のある人も参加しやすい交流活動の場、こちらも実施に対する目標値に届かなかったということでB評価をされています。令和6年度においても改善策をお示ししています。

おめくりいただきまして42番、こちらもB評価となっております。市民いきいきリフレッシュ体操というものです。

安間教育長 2つ3つで良いですよ。

佐藤生涯学習政策課主査 一生懸命読んでしまいました。

安間教育長 いや、よく分かりました。

委員の方々から何かございましょうか。

柴田委員 御説明いただきましてありがとうございました。朝の子どもの居場所づく

りということで、今年新たに4校で実施されて、大変好評だったということですが、今後実施校を増やしていくという方針で進めていくのかどうかをお伺いしたいです。それからもう1点、この朝の子どもの居場所づくりということで、やはりどの学校にも早朝出勤する保護者の方がいらっしゃって、子どもが、特に小学校低学年のお子さんが1人で登校するというケースが多いかと思いますが、今まではそういったケースで特に問題がなかったのかということも併せてお伺いしたいと思います。

倉田放課後児童支援課長 朝の子ども教室について、お答えいたします。朝の子ども教室は、教育委員会としては拡大の方向でおりますが、地域の方が実施している放課後子ども教室の仕組みを使っているため、地域の方の御要望があった際に直ちに開催できるように準備を進めているところです。また、今年の6月に全校の校長先生方に対して、状況をお伺いするようなアンケートを実施しております。朝の子ども教室に限らず、各校で朝の取組をやっていただいている場合がございますので、必ずしも朝の子ども教室で、ということではなく、朝の時間帯に子どもたちの居場所があるということが一番大切に考えながら事業を進めているところでございます。学校によってはPTAなどの取組で朝にしっかり居場所を作ってくださっている場所もありますので、まずはそういう居場所がないところから放課後子ども教室の仕組みを使った取組を拡大していければと考えているところでございます。

以前から御要望があったかどうかということですが、やはり以前からお声はいただいております。朝早く出勤する際に子どもの居場所が心配だというお声は多く寄せられておりました。そのお声の数がだんだん増えてきた頃に、ちょうど放課後子ども教室の実施団体のほうから「やりたい」というお声が上がったところで、行政側の需要、市民からのお声、それから実施団体のお声、3者の方向性が同じになることができましたので、実施に至ったということになっております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。先ほど御説明の中で、評価については教育委員会の教育総務課が行っている、事務事業の点検評価と整合性を図られているとお話があったのですが、あの評価とこの評価項目では違うと思うのですけれども、今、私の記憶ですとほとんどが生涯学習においてもA評価になっているのですが、ここではB評価の項目もあるのですけれども、その辺りの評価の仕方、整合性を図

るという意味はどのようなやり方をしているのかを教えてくださいと思います。

佐藤生涯学習政策課主査 御質問ありがとうございます。おっしゃっていただきましたように、教育の点検評価におきましては生涯学習はほぼA評価となっております。教育の点検評価の対象となっているのが、事業全体を広く捉えたものに対して評価がされておりまして、生涯学習関連事業評価につきましては個別の施策を対象としておりますので、集合体のようなイメージになります。そのため、細かく見ると各施策も実は、AやBなどが入り混じってはいるのですけれども、総合的に判断する教育の点検評価においてはAとなる場合も多くございます。

伊東委員 大体分かりました。そうだと思うのですよね。ですから、そうなるとその点検評価の在り方、地方教育行政が定めている点検評価の在り方と、それから各教育委員会の細かい事業の個別の評価とを、どのように見ていくのかという意味で、今後の点検評価の在り方というものをまた改善していただくことが必要なのではないかとこのように思っております。これは要望ということでお願いいたします。

安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは私から1点要望ですけれども、今も伊東委員のほうから話がありましたが、同時にやっているものなので、この目標値というものをもう少し厳密に考えてもらわなければいけないのではないのか、先ほどのように、J:COMホールでやっていたものを南大沢文化会館に変えたから目標人数に達成しませんでしたって、どう考えてもキャパが違うのだからそれは当たり前で、では500人という目標も、どのような根拠で500人を目標にしているのか、もう少し詰めたほうが良いのではないかと、中には前年度を上回るという目標もありましたよね。前年度を上回るという目標を毎年達成していったら、いずれは前年度を上回れなくなりますよね。100%になるから。もし何%の満足度のような話でいくのなら、何でその何%が必要なのかという論的根拠などが必要になってくるのではないのでしょうか。伊東委員からも質問があったように、教育総務課でやっている点検評価と違って、法的な裏づけなど、そういったものではなく各事業評価をするのならば、そのことを来年度は内部で検討してもらいたいのですけれども、S、A、B、Cの評価をやめて、「これがよかった」、「ここを改善すればもっと良い」というような文章形式の評価

にするのも1つの手だと思し、むしろそのほうが役に立つような気もするので、ぜひそれは部の中で検討してみてください。要望だけ申し上げておきます。

それでは報告として承らせていただきます。

安間教育長　　続きまして、学校給食課・文化財課から報告願います。

塩澤日本遺産推進担当課長　　日本遺産「桑都物語」推進協議会が実施いたします、日本遺産に関する新規事業につきまして、御報告いたします。

詳細につきましては平井主査、学校給食課安齊課長補佐より御報告いたします。

平井文化財課主査　　日本遺産に関する新規事業についての資料を御覧ください。

趣旨ですが、日本遺産「桑都物語」推進協議会において、中学生及び高校生を対象とした「外国語ガイドボランティア育成事業」並びに学校給食における「100年フード」の取組に関連した「桑都の食開発事業」を実施いたしますので、御報告します。

まず外国語ガイドボランティア育成事業でございます。事業概要、目的でございますが、こちらは中学生及び高校生に、ガイド活動を通じて外国人観光客とのコミュニケーションを図る機会を提供する。もう一つ、日本遺産ストーリーを活用しまして、高尾山を訪れる外国人観光客に対し、八王子の歴史文化の魅力を伝えることにより、訪日外国人の満足度向上を図るというものでございます。

実施内容といたしましては、高尾山口駅周辺において外国人観光客にガイドマップを配布しながら、日本遺産ストーリーを紹介するとともに、ほかの日本遺産構成文化財などの文化観光スポットをPRするというものでございます。

参加対象は、中学生・高校生合わせて30名程度を予定しておりまして、スケジュールにつきましては裏面、(2)にございます。9月13日金曜日から募集を開始しておりまして、29日が募集締切となっております。10月4日には参加者を決定し、10月14日に座学ということで研修会、日本遺産に関する研修及び外国語でのガイドの仕方の研修を行います。その後11月4日に実際に構成文化財をバスでめぐる見学会を実施した後、11月9日から12月1日の土日の間にガイド活動を実際に行うというものでございます。最後、12月14日に成果報告会を予定しております。

(3) その他ですが、こちらの事業につきましては令和5年度の「子ども ミライ会議」などにおきまして、子どもたちからこういった取組がしたいという御提案をいただいたこともあり、事業化したものでございます。また、本事業につきましては、日本遺産「桑都物語」推進協議会が民間事業者の京王観光に委託して実施するものでございます。

安齊学校給食課課長補佐兼主査 次のスライドを御覧ください。

100年続く桑都の食開発事業、昨年度3月に認定された「100年フード」、養蚕や織物で栄えた八王子の歴史を伝えるふるさと料理を次の100年へつなげるため、これまでも給食センターで市民を対象とした試食会を実施するなど、「100年フード」に親しむ機会も設けてまいりました。今後さらに広く市民に知っていただくために、試食会でも好評いただいていた「桑都焼き」のソースを手軽に家庭で楽しめるように、「桑都ソース」として商品化を行います。「桑都ソース」とは、桑の葉を粉末にしたパウダーを使ったみそマヨネーズソースです。学校給食では、魚や肉にかけて焼くなど、子どもたちに親しまれるメニューとなっています。12月からの一般販売に向けて、(2)の表のとおり、はちっこキッチンフェスタなど給食センターでのイベントで、まずは試食、キャンペーン価格での販売をし、郷土の魅力を伝えてまいります。

次のスライドを御覧ください。「桑都ソース」のイメージ画像でございます。商品開発は学校給食課が監修し、商品の製造につきましては、日本遺産「桑都物語」推進協議会が民間事業者の千年屋に委託し実施するものでございます。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、両課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。私は、外国語ガイドボランティア育成事業についてお話ししたいと思います。大変すばらしい取組ではないかと思っております。ぜひ今後も続けていただきたいと思うのですが、YouTubeなどを見ますと、例えば、山口県の暮らしや広島原爆ドームのあたりで小学生が外国人に対して英語でガイドをやっているシーンが結構出てくるんですね。もちろん中・高生を最初を対象として良いと思うのですが、英検の準2級程度ということでは

ので、これをクリアしているのだったらおそらく小学生でもそのような子はいると思うのですね。なので、ぜひ小学生にも行く行くは開けていくというようなお考えをもっといただくといいかというのが1点。それからやはり英語ができてアウトプットする八王子の歴史について、やはりしっかりとしたインプットが必要であるということで、研修会が10月14日の1日だけになっているようですが、これをもう少し継続して参加者に対してしっかりとインプット、それから、英語で表現をする場合には雰囲気はどうするのかなど、そういったもう少し丁寧な研修、カリキュラムを組んでいったらどうかと思うところでございます。

以上です。

安間教育長 御要望いただきました。

ほかにございましょうか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。外国語ボランティアの件も、桑都の食の開発事業も大変すばらしい取組だと思います。特に「子ども ミライ会議」で出てきた子どもたちの意見が、このように市の事業として実施化されることは、本当にその取組自体に価値があるものだと思います。ぜひここで提案した子どもたちにも実行委員会のような形で、何らかの形で関わっていただいて、そのような核となる子どもたちの取組を広げていっていただければと思います。また、子どもたちが直接このような地域づくりに参加できる機会は、重要だと思っております。それで先ほど伊東委員からも御質問があったのですが、外国語ボランティアの研修会についてですけれども、日頃小・中学校で日本遺産の取組を子どもたちもしていると思いますが、そういったことから得られている知識や、そのような取組の紹介というのは、やはり単にガイドボランティア、大人のガイドボランティアができない外国人への紹介となると思いますので、そういった子どもたちならではの視点からのガイドができるような工夫が外国人の観光客の方にも喜ばれるのではないかと思います。

以上です。

安間教育長 これも御要望ということでよろしゅうございますね。

ほかにございましょうか。

守屋委員 御説明ありがとうございました。募集は、13日から始まっているということで、電子申請はGIGAスクール端末可と書いてあるのですが、例えば、中学

生は学校経由でお知らせが来るかと思うのですが、高校生に関してはどのような、ホームページを探したのですが見つからなかったのも、どのような告知の仕方をしているのかというのが1点と、もし、すみません私これ中学校の保護者に聞いても全然知らないというような保護者がいて、例えば、お手紙などもQRで私も見られるような、例えば、資料として載せていただくと、「なるほどこういうふうに進んでいるのだな」というのが分かるので、告知や手紙なども載せてもらえるとありがたいと思います。要望と質問です。

平井文化財課主査　QRコードに関する資料につきましては、次回の参考にさせていただきます。

高校生への募集ですが、こちらにつきましては「子どもミライ会議」や、あとは「高校生によるまちづくり提案発表会」という事業を市の子ども家庭部青少年若者課が実施しておるのですが、そちらの課を通じまして今回の提案をいただいた学校に直接メールで周知をしたところでございます。

安間教育長　ほかにございましょうか。

1点質問なのですが、中学生の英語のスピーチコンテストがありますよね。あれとの関連というのはあるのですか。

平井文化財課主査　申込みの際にコンテストへの参加や英会話の経験などを書くところがありますので、そういった経験をされている生徒さんにつきましては書いていただけるとは思います。

安間教育長　なるほど。ぜひ、いつも教育委員会一体となってやってくださいと申し上げているのは、そのようなことで、履歴として載せるのではなくて、コンテストに出てくるような子たちは、英会話をものすごくやりたいわけですね。その子たちにとっての活躍の場として、二次的にこれがあるというのも1つの考え方ではないかと思いますよ。ぜひ単独でやらずに、いろんな事業がありますから、それとの関連を考えてもらいたい。そして柴田委員からも「おっ」と思うような御提案、要は「子どもミライ会議」で提案した子たちにこの研修会などに来てもらって、このような形になりましたよというのを実感してもらうのも関連ではないですかね。ぜひ、とても良いことをやろうとしているので、どのような形でどのようにこれをやるのか、実際にガイドをやっている姿などをビデオなどで撮ってあげて、中学校・

小学校の英語の授業の中でその動画を見せて、こういった話しかけをしているのだよという、これも教材になるでしょう。関連を図ってくれというのはそのようなことなので、ぜひ単独でやらずに一体的に提供してもらいたい。教育指導課のほうから積極的にアプローチしてください。

平井文化財課主査     ありがとうございます。

安間教育長     ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長     それでは、本件も報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長     以上で公開の審議終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長     ないようでございます。

安間教育長     さて、柴田委員が9月30日をもって任期満了となります。定例会への出席は本日が最後になります。皆様の前でお話いただく機会も今回がラストになるかと思しますので、ぜひ、柴田委員から退任の御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

柴田委員     2期、8年間という長い間、大変皆様方にはお世話になりまして、本当にありがとうございました。今朝ここに来る時に、ちょうど8年前のこの時期に初めてこの定例会に出席した日のことを思い出しておりました。その時の協議題の1つに、本市の教員研修の在り方についてというものがありませんでした。教育委員として、どんなことを発言すればよいのか最初は分からなかったのですが、皆様方から感じていることを率直に意見してもらえれば良いのですよというように学びましたので、自分の経験からぜひ、育児休暇中の教員が安心して教員研修に出席できるような体制を整備していただきたいということを意見させていただきました。そうしましたところ、教育長が、「では、ぜひやりましょう」というように言ってくださって、その後迅速に事務局の皆様方が保育士さんなどを手配してくださって、育休中も教員が研修に参加できるようになったということで、私はすごく皆様方のスピーディー

な実践力ということを感じ深く思ったと同時に、教育委員としての発言の重さというか責任というものをひしひしと実感した次第でございました。その後、色々な取組に関わらせていただきましたが、私にとっては3つ印象深い取組があります。

まず1つ目は、6年前でしょうか、八王子市の全校がコミュニティスクール化を成し遂げたということでございます。これは本当に現場の先生方や、保護者や地域の皆様方の御尽力のたまものだと思っておりますし、地域学校教養の体制が一層八王子市に敷かれて、今の、先ほどの放課後子ども教室や朝の子どもの居場所づくりというような、そういった地域と学校の協力体制というところにつながるものなのではないかというように思いました。

2つ目に印象に残っているものは、日本遺産の取組です。教育委員会が主導してというように言っているかと思うのですが、日本遺産の認定に向けての取組が始まって、この定例会の場でも様々議論したことを思い出します。何よりも八王子市の日本遺産は教育普及というところに軸を置いてと申しますか、教育という取組と日本遺産、この地域の宝をしっかりと融合させて進めていくというところを大切にしているというところ、深く共鳴するところでもございました。昨年度の日本遺産フェスティバルに私たちの学生と生涯学習スポーツ部の皆様の御尽力で1つイベントを企画・運営、参加させていただいたことも私にとってはとても良い、楽しい思い出の1つになっております。

3つ目については、部活動の改革です。今まさに進んでいるところだと思います。やはりこちらも、八王子市の特色としましては、学校教育部だけではなくて、生涯学習の部局と一体となって地域の中で子どもと大人が学び合う体制が部活動改革によって進められようとしているというところで、こういった体制が作られる議論に参加できたことは私にとって大変大きな学びの機会となりました。

いろいろ思い出は尽きないのですけれども、本当にこの8年間、皆様方には大変お世話になりました。感謝申し上げます。本市の教育の一層の御発展と皆様方の御健勝・御活躍をお祈りいたしまして、感謝の言葉に代えさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

安間教育長     ありがとうございました。

それでは委員の皆様方からも柴田委員に贈る言葉、お願いしたいと思っております。ま

ずは伊東委員。

伊東委員 失礼いたします。柴田委員、本当に8年間お疲れさまでございました。8年間の長きにわたりまして、八王子市の教育委員を無事に務められましたことに心より敬意を表したいと思います。そしてまた、私は6年くらいお付き合いさせていただいておるのですけれども、柴田委員から色々なことを学ばせていただきました。

1つは、柴田委員は事務局職員の方々との対応が非常に丁寧で温かい御対応をされている姿を、私も委員になりたての当初からお伺いをしていたところでございます。これはぜひ学びたいなというように思って、現在までもそのようにさせていただいているところでございます。柴田委員のおかげだと思っております。

それから、定例会や総合教育会議での御発言の中では、やはり御専門とされている研究分野の知見を踏まえた非常に貴重な御意見をお伺いできたのではないかなというように思います。学術的な部分もたくさんございました。そのようなことから、これも私もなかなか分からないところをたくさん教えていただき、このような考え方があるのだなということを学ばせていただきました。色々お話が尽きないところでございますけれども、今後本市のこれまでの御経験をぜひ生かしていただきまして、本職でございます大学での御仕事にさらに励んでいただくとともに、また様々な分野で多方面に御活躍をされ、さらなる飛躍をされることを期待しているところでございます。本当にお疲れさまでございました。

安間教育長 続きまして、保坂委員お願いいたします。

保坂委員 柴田委員とは8年の任期の、後半の3年間を御一緒させていただきました。教育に関しても八王子市に関しても、全く知らないことばかりで学ばせていただきましたけれども、特に柴田委員の教育の御専門家としての知識と経験と、それから、それにも増して温かいお人柄からの御発言、御質問などにいつも教えられることがたくさんございました。3年間本当にありがとうございました。

安間教育長 それでは、守屋委員お願いいたします。

守屋委員 柴田委員、8年間本当にお疲れさまでした。私のほうは1年間だけと本当に短い期間ではありましたが、教育委員として全く分からないところで、本当にゼロからの、本当に素朴な疑問も教えていただきました。教育委員、私自身も緊張するところ、やはりあったのですが、柴田委員の、皆様からも話に出ている優しい雰

困気、今でも言っていることが支離滅裂なことたくさん言うのですが、いつも温かく見守ってくださるところで、本当に良い意見を皆で言い合えたのではないかなというように思っております。本当はこれからしっかりと、私も1年間自分のことだけで精いっぱい、先生の分野に関して全然御指導などいただけていないところではありましたが、これを御縁に今度は先生のフィールドのほうに足を運ばせていただき、これからは色々なところでいただければありがたいなと思っております。先生のこれからの御活躍も期待して、また、これからは八王子市にぜひ携わっていただけること、応援いただけることがありましたら、今後ともぜひよろしく願います。まずは本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

安間教育長　それでは、私のほうからも御礼を述べさせていただきます。平成28年の10月でしたね。8年間という長い期間、お勤めいただきまして本当にありがとうございました。8年間という期間といえますと、私の任期とほぼかぶっておりますよ。一緒に歩ませていただきました。本当に良いパートナーとしてお力添えいただいたこと、感謝申し上げたいと思います。

8年間というと、小学校1年生で入学した子どもたちが今中3になっていますね。まさにこの期間に八王子市の義務教育学校に在籍した子どもたちにとっては、自分たちの側面から応援してくれた柴田委員、ほかの人はおそらく知らなかったりなんだろうと思いますが、絶対子どもたちの心に残って、それがこの間の義務教育を経験した子どもたちがこれからの八王子の未来を築いていく。その礎を作っていたことに深く感謝を申し上げたい。

この8年間というと、非常にコロナ禍が一番大変だったとは思いますが、一緒に乗り切れて本当に幸せでした。いろんなところで御活躍をいただいたのですが、スクリーンをご覧ください。昨年度は東京都の市町村社会教育委員連絡協議会の第3ブロック研修会、基調講演をしていただきました。生涯学習によるまちづくりの事例、これを御紹介いただいたお姿であります。

次に、これは生涯学習コーディネーター養成講座、これは市民の生涯学習活動を支援するために必要なスキルを学ぶという、コーディネーター研修会がありました。本年度も御講義いただいております。人生100年時代における学びの役割という、そんな講話をいただいたところです。

次いで、学芸大学の柴田研究室が八王子の日本遺産をテーマに課題を設定して、学生による研究活動の成果として冊子を作っていたいたり、いろんな御提案をいただきました。写っているのが日本遺産フェスティバルのin桑都・八王子、ここでクイズラリー制作の冊子を作っていたといったような重要でございます。これも柴田委員にやっていただいた。

次のが、「八王子ってすごい」って御存じですよ。日本遺産の紹介のすぐろくの冊子、これも作ってくれたのが令和3年度でしたっけ、柴田研究室でやっていただいて、どこからお金を引っ張ってきたのか、ぜひそのコツを私にも教えていただければというように思います。

ざっと紹介させていただきましたけれども、これまでの御尽力に本当に心から感謝を申し上げたいというように思います。

それではここで、伊東委員から花束の贈呈をしていただければと思います。

伊東委員 柴田委員、本当に長い間お疲れさまでした。

柴田委員 ありがとうございます。

安間教育長 以上となりまして、柴田委員からのお言葉を終わらせていただきますが、改めまして柴田委員のこれまでの取組に対して、盛大な拍手をお願いいたします。

それではここから非公開となりますので、傍聴人の方々、恐縮でございますが御退席をお願いいたします。

【午前10時37分休憩】